

こどもの人権を考える集い

人権をテーマに様々な当事者が参画して実施される国立市人権月間に、私たちも連続して参加してきました。1年目は人権月間テーマ「かたる」に基づき公民館ロビーで1週間「在日一世の写真展」を開催、一世の方のお話を伺いました。2年目は月間テーマ「かんがえる」に添って、京都ウトロの平和資料館の副館長をお招きして講演会とシンポジウムを開催しました。3年目の今年のテーマは「かかわる」です。私たちはチョゴリの試着撮影会やチャンゴ、カヤグムのコンサートと共に、子どもの権利に関する講演会&シンポジウムを開催します。また2階ギャラリーにおいては日本の大学に通う在日コリアンの大学生の会「留学同」の皆さんが制作された、関東大震災における朝鮮人虐殺に関するパネルも展示しますので、ぜひお越しください。

プログラム

13:00 第1部 チョゴリ撮影会

14:30 第2部

講演

東京都および各地方自治体の子ども基本条例の意義

シンポジウム

在日コリアンのこどもたちの学びの保障を考える

17:00 第3部 チャンゴとカヤグムの共演

第1部 チョゴリ撮影会

女性用、男性用、こども用のチョゴリをご用意しております。お好みのチョゴリを着て記念撮影はいかがですか？



※ 画像はあくまでもイメージです。
ご自身のカメラ又はスマホでの撮影になります。

第2部 講演&シンポジウム

2021年4月に子どもの権利条約を色濃く反映した東京都子ども基本条例が施行されました。今年2023年4月には同様なスタンスで子ども基本法も施行しています。国立市においても(仮)子ども基本条例制定中です。

子どもを権利の主体とし、差別を許さず、子どもにとっての最善の利益を最優先することを子どもに関わる全ての大人に求める条例の意義について、朝鮮学校で学ぶ子どもたちに焦点をあてたお話を松原拓郎弁護士から伺い、シンポジウムにつなげます。



講師 松原拓郎さん

井の頭法律事務所
東京弁護士会所属

2022年7月に国立のさくらホールで松原さんを講師とした「東京都子ども基本条例」を学ぶ勉強会をしました。それが、朝鮮学校に対する東京都の補助金復活を求める運動の出発点となりました。各地域での勉強会で講師をされている松原さんにもう一度国立市人権月間企画でお話いただきます。2023年10月には東京弁護士会主催で子どもシエルターを描いた演劇『もがれた翼 パート28 シンフォニー』にも出演されています。

シンポジスト

松原拓郎さん(弁護士)、権貞恩さん(前オモニ会会長)
国立市児童青少年課長、一橋大学と朝鮮大学校の学生ほか

第3部 チャンゴとカヤグムの共演



河 栄守

HAA YEONGSU

金剛山歌劇団 チャンゴ奏者

在日3世。11才よりチャンセナブ(朝鮮半島のチャルメラを改良した楽器)を始める。平壤国立音楽大学に留学後4年間、フリーの音楽活動を経て金剛山歌劇団に入団。



金 栄実

KIM YONSIL

カヤグム奏者

金剛山歌劇団を卒業後、2022年より世界にカヤグムの音色を届けられる奏者になるため「-kum-iyagi yongsil(-琴物語-ヨンスル)」として演奏活動。